

○外税方式の表示、消費者の錯覚生む懸念
○増税分の100%転嫁は不利なケースも
○値上げの難しさ「協調の失敗」も影響大

経済教室

4月の消費税率引き上げから1カ月以上経過した。各種調査を見る限りは、価格への転嫁も順調に進み、心配された需要の反動減は予想よりも小さく、しかしこれまでの議論が、価格に100%転嫁できるかどうかや、引き上げ後の反動減・デフレ効果にのみ議論が集中しすぎてるのは否めない。本稿では消費税引き上げの際の企業の価格戦略に着目し、政策的含意を考えてみたい。

あれば、価格表示にかかわらず正確に自分の負担を把握し、消費行動が影響を受けることはないはずだ。しかし最近の研究では、税表示によつて、価格引き上げの際に消費行動が変わる事が明確にされている。

米ハーバード大学のラジ・チエッティ教授らは09年の論文で、店頭での価格表示が税込み価格か税抜き価格かで消費行動が異なるか米国で調べた結果を示した。欧州では付加価値税込みで表示されるのに対し、米国では州レベルで小売税が導入されており、通常は税抜き表示となっている。スーパーでの実験で一部の商品に通常の税抜き価格と併せて税込み価格を付け加えた表示をすると、その商品の

工具ノミニクス



鶴光太郎
慶大教授

これは税が値札の価格に直接反映されなければ負担を軽く感じる「錯覚」があることを示唆している。

ナ・ホモノフ助教らは13年の論文で、たばこについて同様の分析をしている。たばこもビールなどと同様、店頭では小売税を除いた税抜き価格が表示されているが、たばこ税自体はこの税抜き価格に含まれている。彼らは高所得者と低所得者の違いにも着目し、双方ともたばこ税の変化には反応したが、小売税の変化に反応したのは低所得者のみであったことを示した。低所得者の場合、税の表示方式には関係なく総額の価格変化に敏感であることがわかる。

このように税抜き価格表示は誤認防止措置を講じていたとしても価格に応じた最適な消費行動を阻害する可能性がある。日本でも従来の総額表

示の方が望ましいことを再確認すべきである。

価格硬直性とは、「コストが変化しても価格がすぐに変化せず、価格改定の頻度などが制限されることを意味する。その原因として値札の変更などが価格を上げないと自分から価格を上げにくいという」と考えられる。

この点については米ニューヨーク大学のルイス・カブラル教授らが12年の論文で、消費者が価格情報を入手するのにかかる費用(サーキュコスト)に基づいて分析している。最も安い商品を入手するのには事業者の不利益」「税率は事業者の不利益」なども考慮した全体の収益を最大化しようとする事業者にとって商品によって転嫁率を変えるのは不思議ではない。從って「100%転嫁できないのは事業者の不利益」、「税率を減少させることを示した。

0円に据え置けば販売数は変わらない。このとき利益は、Bが1300円減る一方、Aは200円増える(図)。

このように売上数量、コストも考慮した全体の収益を最大化しようとする事業者にとって商品によって転嫁率を変えるのは不思議ではない。従って「100%転嫁できないのは事業者の不利益」、「税率を減少させることを示した。

これは税が値札の価格に直接反映されなければ負担を軽く感じる「錯覚」があることを示唆している。

価格改定の契機にも

表示は総額方式が理想的

示の方が望ましいことを再確認すべきである。

10円下げ270円にした。こうした品目は同一企業が提供

するコストを転嫁したくてもできなかつた事業者にその機会を

今回の消費税率引き上げに関するもう一つのポイントは、価格転嫁の仕方が商品によって分かれたことだ。現実的な市場環境(不完全競争)を考えると、価格転嫁は需要が価格によってどう変わるものか、さらには市場構造などによって異なる。理論、実証分析の両方で、最適な価格上昇率が税率変化幅を上回る場合と、下回る場合があることが知られている。

例えば100円で200個売れている商品A、B(原価ゼロ)があり、1円の値上げでAは2個、Bは0・5個ずつ販売数が減るとする。10%の消費税が課せられた時、全て上乗せすると、販売数はAが180個、Bは195個に

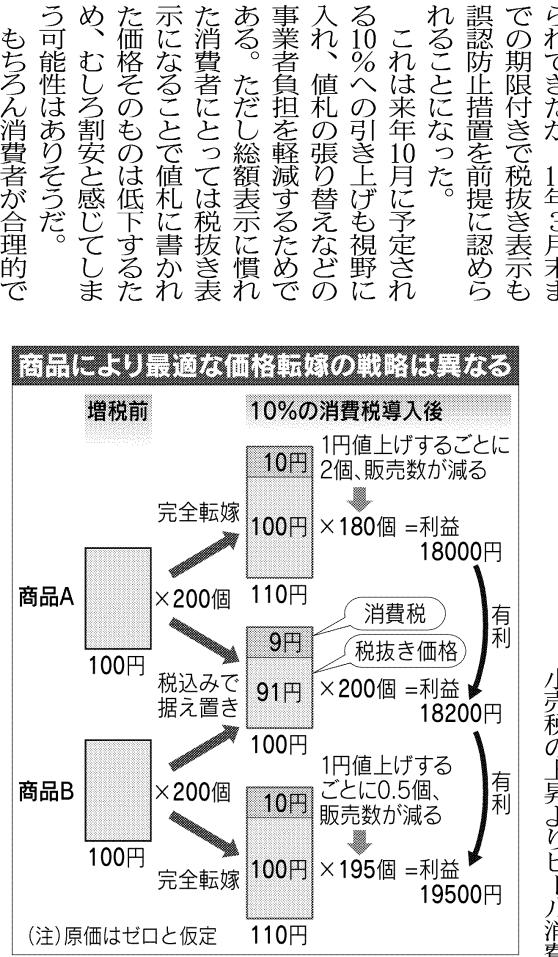
減る。一方、税込み価格を100円に据え置けば販売数は変わらない。このとき利益は、Bが1300円減る一方、Aは200円増える(図)。

このように売上数量、コストも考慮した全体の収益を最大化しようとする事業者にとって商品によって転嫁率を変えるのは不思議ではない。従って「100%転嫁できないのは事業者の不利益」「税率を減少させることを示した。

これは税が値札の価格に直接反映されなければ負担を軽く感じる「錯覚」があることを示唆している。

(C)日本経済新聞社 無断複製転載を禁じます。

消費税転嫁、市場に吸収を



今回の消費税率引き上げで着目すべき点は、価格表示のあり方が特例措置で変わったことである。2004年度から商品の本体価格に消費税分を含めた総額表示が義務付けられてきたが、17年3月末までの期限付きで税抜き表示も誤認防止措置を前提に認められることになった。

これは来年10月に予定される10%への引き上げも視野に入れ、値札の張り替えなどの消費者にとっては税抜き表示も価格そのものは低下するため、むしろ割安と感じてしまう可能性はありそうだ。

もちろん消費者が合理的で

一方、ビールの場合は州レベルで小売税以外に酒税を課している。酒税は店頭で表示されている小売税抜きの価格に含まれている。チエッティ教授らは州ごとの小売税、酒税の水準や変化が異なることを利用し、酒税の上昇の方が小売税の上昇よりビール消費

が最も低く、価格を下げたときの需要の伸び率(弾力性)が高いと考えられる。その場合、価格転嫁をなるべく抑え、需要全体が消費税増税で落ち込んでいるとすればさらに価格を下げるることは合理的な価格差別戦略といえる。

こうした値下げ商品がある一方で、価格上昇率が消費税率による上昇分を上回る商品もある。これは先に述べた商品の特性による影響も考えられるが、4月18日付「経済教室」で東京大学の渡辺努教授が指摘したように、消費税率の引き上げが価格の硬直性を弱め、デフレ脱却の契機を与えているという解釈も可能

価格硬直性とは、「コストが変化しても価格がすぐに変化せず、価格改定の頻度などが制限されることを意味する。その原因として値札の変更などが価格を上げないと自分から価格を上げにくい」という

原則、月1回掲載します。